

東京都健康推進プラン21（第二次）
推進会議
平成27年度第1回
職域における健康づくり部会

平成27年7月15日
東京都福祉保健局保健政策部

(午後 3 時 3 0 分 開会)

○山下健康推進課長 それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより平成 2 7 年度第 1 回「東京都健康推進プラン 2 1 (第二次) 職域における健康づくり部会」を開催いたします。

議事に入りますまで、しばらくの間、進行を務めます健康推進課長の山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本部会でございますが、平成 2 5 年度から開催しております。昨年度末で任期が終了しております。引き続き御就任の方もいらっしゃいますが、今年度新たに委員に御就任いただいておりますので、御紹介させていただきます。

お手元でございます資料 1 の部会委員名簿により紹介させていただきますが、着席順に御案内させていただきます。

全国健康保険協会東京支部レセプト部長の阿川委員でございます。

東京商工会議所サービス・交流部担当部長の藤田委員でございます。

なお、藤田委員は所用のため途中で御退席と伺っております。

一般社団法人東京法人会連合会事務局次長兼総務課長の大川委員でございます。

東京都中小企業団体中央会労働課長の石田委員でございます。

東京労働局労働基準部健康課長の神山委員でございます。

多摩市健康福祉部長の荒井委員は御欠席でございますが、本日は健康福祉部保険年金課長の伊野様に代理出席をいただいております。

日の出町いきいき健康課長の三澤委員は御欠席でございますが、本日はいきいき健康課課長補佐の関根様に代理出席をいただいております。

なお、新宿区健康部長兼保健所長の高橋委員は、遅れての御到着と伺っております。

また、独立行政法人労働者健康福祉機構東京産業保健総合支援センター副所長の地場委員は、本日御欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、庁内関係部署の御案内です。

産業労働局雇用就業部労働環境課長の寺澤でございます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

お手元でございますクリップどめの資料一式を御確認ください。

まず次第がございまして、その後、資料 1 としまして本部会の委員名簿。

資料 2 「東京都健康推進プラン 2 1 (第二次) 推進会議設置要綱」。

資料 3 が親会に当たります推進会議の委員名簿と、裏面に地域における健康づくり部会を含めた部会委員名簿がございます。

資料 4 「職域における健康づくり部会の進め方について」。

資料 5 「平成 2 6 年度第 2 回部会後及び平成 2 7 年度の各推進主体の取組状況について」。アンケートをまとめたものでございます。

資料6「会社の元気は従業員の健康から！（仮題）」今年度作成予定のリーフレット（案）でございます。

資料7が、このリーフレット（案）に関する御意見、御活用方法についてのアンケートをまとめたものでございます。

資料8「平成27年度職域を対象とした講演会について（案）」

資料9-1「パンフレット『健康の秘訣は地域とのつながり』（仮題）について」

資料9-2で、実際のパンフレットの案としてカラー刷りのものが入っているかと思えます。

その後、A4横長で資料10がでございます。このパンフレットに関しての御意見及び活用方法についてのアンケートをまとめたものでございます。

資料11が、ストレスチェックに関して東京労働局様から御提供いただいている資料でございます。

資料12「東京都職域連携がん対策支援事業について（案）」

資料13「平成27年度ウェルネス・チャレンジ事業」の説明資料がでございます。

以上とは別に参考資料としまして、各委員の皆様から御提供いただいた各団体の取組状況の資料など、参考資料として5つつけております。

この他、机上配布資料としまして、東京都健康推進プラン21（第二次）の資料から、がん対策推進計画第1次改定、東京都保健医療計画の概要。

机上配布5が、25年度作成の健康のためのヒント集。

机上配布6としまして、25年度に行いました東京都の都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査の報告書がでございます。

今、机上にお配りしたものが参考資料5でございます。鬱病のために関係機関が利用できる就労・復職支援施設一覧の冊子でございます。

ただいま新宿区の高橋委員がお見えになりましたので、御紹介申し上げます。

資料の確認は以上でございます。

なお、本部会の部会長ですが、引き続き東京大学政策ビジョン研究センター特任助教／ヘルスケア・コミッティー株式会社代表取締役会長の古井委員にお願いするということで、親会議でございます東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議の河原座長に御承認いただいております。

それでは、古井部会長にこれからの議事進行をお願いいたします。

○古井部会長 皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今、課長からお話いただきましたように、この1年間もまた私が議事を進行させていただきますので、どうぞ御協力よろしくをお願いいたします。

一言、御挨拶も兼ねてなのですが、参考資料1に商工会さんからの資料がございまして、ちょうど先週金曜日に日本健康会議というものが立ち上がりました。その中でまさに働き

盛り世代の健康づくり支援ということで、自治体だけではなくて経済団体とか、保険者が力を合わせて、とうたわれていまして、東京都がやられている事業によりやく国が追いついてきたのかと思います。まさにこの部会で皆さん方がやられたようなことを、ぜひ全国でやりましょうということなのかなと思っています。

特に働き盛り、中小企業に関して協会けんぽさんなどの支援を得ながら健康宣言などをする企業1万社以上という具体的な目標値もごございます。

私も今年から厚労省の予防・健康づくりインセンティブ推進事業の実施責任者を拝命いたしまして、この部会でやられている皆さんの御努力を参考にしながら進めてまいりたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速議事のほうに入らせていただきたいと思います。

初めに議事1でございまして、職域における健康づくり部会の進め方につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○山下健康推進課長 資料4「職域における健康づくり部会の進め方について」をご覧ください。今回の検討事項につきまして案を示させていただきます。

今年3月3日に平成26年度第2回の部会を開催しております。その後それぞれの主体におかれまして取組を実施していただいているところかと思っておりますので、これまでの状況とあわせて今年度の計画について御報告いただければと思います。

続きまして2でございしますが、職域向けのリーフレット（案）について御検討いただきたいと思います。昨年度第2回の部会におきまして、実際に従業員の健康づくりに取り組んでおられる事業主の方に、取組のきっかけや実際の効果について御紹介するリーフレット等を作成してはどうかと御提案をいただいております。

そこで今回、部会長と検討の上、事務局において事業主向けのリーフレットとして第2弾の案を作成したものでございます。こちらのリーフレット（案）につきましては事前に御意見を頂戴しておりますので、修正したものを本日お示ししております。内容も含めまして、事業者に向けた働きかけなど、具体的な活用方法につきまして検討を深めることができると考えております。

続きまして3ですが、職域を対象とした講演会について御意見を頂戴したいと思います。内容につきましてはまだ案の段階でございしますが、10月20日（火曜日）に先ほどのリーフレットの内容を活用した講演会を開催予定としております。周知及び参加の呼びかけの御協力などについて御意見をいただければと思います。

4番目の議題でございすけれども、近年ソーシャルキャピタル、地域のつながりと健康、この関係が注目されているところがございます。平成25年度に都が実施いたしました「都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査」、今回の机上配布資料6でございすけれども、こちらの結果からも地域におけるボランティア活動等のグループに参加している人のほうが、地域の人とのかかわりがあり、自分の健康状態をよいと感じている人が多いことが示されておりますが、一方、退職等により地域で過ごす時間が長く

なっている60代の年代の方の活動状況を見ますと、社会参加が十分とは言えない状況であることがわかりました。

そこで、これまで地域における活動などを実践していない方々を対象とした普及啓発のパンフレットの作成を予定しておりまして、本日、案をお示ししております。内容及び配布の御協力につきまして御意見を頂戴できればと思います。

最後に、その他といたしまして、東京労働局様からストレスチェック制度についての情報提供を、東京都からは今年度実施予定の健康づくり関連事業についてお知らせをさせていただきたいと存じます。また、皆様からも情報提供などございましたら、この機会にお願いできればと考えております。よろしく願いいたします。

○古井部会長 ありがとうございます。

まず議事1につきまして、何か御意見あるいは御質問等ございましたら遠慮なくいただければと思います。何かございますでしょうか。今日この項目につきまして、これから各ディスカッションがありますので、何かありましたら、また中のほうでお願いしたいと存じます。ありがとうございます。

続きまして、議事2でございます。「平成26年度第2回部会後及び平成27年度の各推進主体の取組状況等について」に入りたいと思います。まず事務局から資料の御説明をお願いいたします。

○山下健康推進課長 それでは、横長になっております資料5をご覧ください。こちらは各委員様に事前のアンケートをお願いしたものをまとめたものでございます。お忙しい中アンケートに御回答いただきまして、ありがとうございます。いただいた結果は資料5の他、資料7、資料10にもまとめているところでございます。

資料5でございますが、第2回部会後の各推進主体様の取組状況並びに平成27年度の事業計画等について記載しております。

また、参考資料にはそれぞれの推進主体様からいただきました関連資料を添付させていただいておりますので、これからの議論の際に皆様からの御発言とあわせてご覧いただければと存じます。

以上でございます。

○古井部会長 それでは、お手数なのですが、資料5の上から順番に各団体様から一言ずつ御説明をお願いしたいと思います。

それでは、全国健康保険協会東京支部様からよろしくお願いいたします。

○阿川委員 私ども協会けんぽは、26年度の最後の仕事としまして3月に職場の禁煙サポートという形で、健診結果等から50名以上の喫煙者のいる企業に対しましてアンケートとともに、事業者健康度診断カルテというものをつくりまして、送付をしております。その際、各企業の状況を確認するという意味でアンケートを一緒に送付しまして、御回答をいただきました。対象が大体喫煙者が50名ということですので、企業（社員）としては多分100名前後から上の企業を対象にしていると思うのですけれども、総数で600

社程度。アンケートの回答をいただきましたのが200社、回答率は30%ということで、かなり意識の高い企業に送付をしたものと思われます。

この中で健康づくりを担当する職員の方がいるかというアンケートをしてみたところ、ほぼ7割近くに担当がいない。そういう実態がわかってきたりとか、今、一番悩んでいらっしゃるのどのようなことでしょうかとなると、メンタルヘルスについてどのように動いていいのかがわからないで苦慮していますとか、協会けんぽで実施している事業についての御意見であるとか、サポートの内容を御存じでしょうかというような、協会けんぽとして把握したい内容も含めてアンケートをしまして、関心の高い業種、全く無関心の業種というのも見えるような形でアンケートをとりましたものですから、今後の活動に活用していきたいと思っていますところでございます。

27年度の事業につきましては、データヘルス計画がいよいよ動き出しております、実は何も書かなかったのは、ここにおさまるような内容ではなくて、非常に多岐にわたって動き出しているのも、後日改めましてまた資料ができましたら皆様にお示ししたいなとは思っております。今のところとにかく健診もそうですが、特定健診、特定保健指導の受診率を向上させるというまず第1の目標がございますので、今のところ、今まで東京都の医師会に対しましてはいろいろと健診機関を増やしていきたいとか、活動をしていたのですが、このままでは実態がわからないということから今、各地区の医師会に直接出向きまして、状況を確認させていただきながら受診率を上げるために共同して動けるところはないのかというところを探り始めたところで、今のところ都内にたくさん医師会があるのですけれども、今のところ10カ所以上手分けをして回り始めたところで、感触を今、つかんでいるところでございます。

その他、活動をそれぞれ重症化予防であるとか、関係団体または企業に対しての直接のコラボヘルスであるとかいうことを実施していく下準備を今しているところでございます。以上です。

○古井部会長 ありがとうございます。

それでは、一通り続きましていきたいと思えます。

東京商工会議所様からお願いします。

○藤田委員 東京商工会議所のサービス・交流部の藤田と申します。

サービス・交流部という部署で健康づくり・スポーツ振興委員会という委員会を持っておりまして、セントラルスポーツというフィットネスクラブの会長をやっている後藤会長が委員長なのですが、この委員会の所管を私のほうでさせていただいておりますので、その関係でこの会議に出席をしております。

資料として添付させていただいたものが2点ございまして、1点は先ほど古井部会長から御紹介がございましたが、日本健康会議という会議体が立ち上がったというのが先週でございます。なぜこの資料を添付しているかと申しますと、この会議のリーダーに日本商工会議所の三村会頭が就任されているということでございまして、三村会頭と私は直接お

話をしたのですけれども、非常に健康づくりと企業の生産性向上とか、今後の生産年齢人口の問題とか、そういうことに非常に関心を深く持っていらっしゃいます。東京商工会議所の会頭が日本商工会議所の会頭になることになっているものですから、我々は東京商工会議所の会頭の三村会頭に仕えているわけですけれども、日商をベースに全国の運動体の下支えを一生懸命やっていきたいという思いを持っているところでございます。

お配りしましたのが前期に何回かここでお話をさせていただいておりますけれども、参考資料のA4のペーパーでございますが、この事業は何なのかといいますと、いわゆる健康経営という概念があるわけですけれども、この概念を広く中小企業にも言葉と概要を普及していこう、実際に健康経営がすぐできるわけではないと思うのですが、従業員の健康づくりを経営の非常に重要な課題として位置づけてもらって活動してもらおう、そういうことを推進していく事業と御理解いただきたいと思っております。

経済産業省の委託事業でありまして、目的はここに書いておりですけれども、2番の内容ですが、1つはまず中小企業は従業員の健康づくりということであれば別ですけれども、健康づくりを経営課題に挙げようということについてまだ十分理解されていない会社さんがほとんどでございますので、そういった会社さんに広くこの概念を広めていく活動を、いろいろな金融機関さんとか中小企業支援者の方々と連携をしながら、都内でできれば1,000社、2,000社、そういう会社実際に回って広めていこうと思っております。

同時にいろいろなことをお伺いして、健康づくりを実際にやられるのにどういったところの課題があるのかとか、どういうことがあれば自社でできるのかとか、そういういろいろなお話も聞いてこようと思っております。

その上で、いろいろないい取組をやっていらっしゃる会社さんもいらっしゃるでしょうし、あるいはまだそこまでできていないけれども、健康づくり活動を従業員と一緒にやっていきたいという中小企業も出てくるでしょうから、そういう会社さんを発掘しようと思っております。

とりあえず、これがスタートするのは実質的に8月からスタートすると思うのですけれども、私のほうで何社かいろいろな会社さんと今、会わせていただいて、いい事例をつくっていききたいなと思っております。現時点ではなかなかいい事例がないものですから、そういうお気持ちのある会社さんのサポートをすることによって、好事例にして皆さんと共有していこうと思っております。

何社かお話していて、そういう取組にしていこうというきっかけは従業員の方が健康を害されて、自分がサラリーマンで社長ではないものですから、そのお気持ちというのはなかなか深く思いを致すことができなかったのですけれども、社員の方が例えばがんになられるとか、あるいは心疾患で倒れられるとか、そういうことになると経営者として物すごく責任を感じる。ですので、そういうことをいろいろやっていかなければいけないけれども、多忙を極めていてなかなか取り組めないとか、どのようにやったらいいかわから

ないとか、そういう課題も抱えていらっしゃるようなので、そういったところを商工会議所としてお手伝いできないかなと思って、この事業を立ち上げております。

そのためにも「2. 内容」の(2)なのですけれども、健康経営をどうやったらいいかというアドバイスできる人材を育てなければいけないと思っております、簡単な健康経営の概念をまとめた研修のプログラムをつくりまして、いろいろな知見をお持ちの専門家の方がいらっしゃいますので、ここでは社会保険労務士さんとか中小企業診断士さんとか、場合によっては保健師さんとか管理栄養士さんとかいろいろいらっしゃると思うのですけれども、そういう方とチームを組んで企業のサポートをしていく仕組みをつくりたいなと思っております。

(3)は健康経営に関心の高い企業のネットワークをつくりまして、ここで好事例の共有であるとか、施策の普及であるとか、場合によっては企業とヘルスケア産業の方々のマッチングといったものもできればなと思っております。

実は来年度ぐらいからもう少し大々的に日本健康会議の考え方とあわせて、運動をぜひ東京都でも展開できればなと思っておりますので、次回のこの会議は多分来年2月ぐらい、それまでにはきちんと事前に皆さんにいろいろと個別にお話なんかもさせていただいて、まとめていきたいと思っておりますので、また御協力をいただければと思っております。この会議で2月ぐらいに御報告ができればいいなと思っております。

以上です。

○古井部会長 ありがとうございます。

続きまして、東京法人会連合会様、お願いします。

○大川委員 私どもは特にこの時期、年度末ということで引き続き福祉保健局の方と協力しながら事業を進めているということで、それに関する広報活動であるとか、そういったものを主体に各法人、49あります法人会に情報を伝達していくということであります。基本的にはそのように単位会に協力を求めて実施していくというスタイルですので、速やかにいろいろな情報提供をしていくということでございます。

3月に行われましたがん患者の治療と仕事への両立へというもので、たまたまうちの広報委員の方の会社が受賞されたということで、こういったことがきっかけに役員あるいは会員に知らせて、こういう事業があったり、またはこういう事業に参加していけるように誘導していくといたしますか、そういう形で広報なんかをしております。この時期、たしかポスターもつくったりしておりますし、引き続き27年度も同じような形で福祉保健局と協力しながら各種広報をしていく。あわせて同じような形ですけれども、ポスターをつくって展開していくところでございます。

以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

それでは、東京都中小企業団体中央会様、お願いします。

○石田委員 私ども中央会は、直接事業者が会員になっているわけではございませんで、

いわゆる小規模企業で組織されています協同組合が私どものお客様でございますので、それが1,700団体ございます。その傘下にいわゆる今、ターゲットとなっている中小企業者が25万社いるということなので、私どものほうが直接支援する対象がどうしても協同組合ということでワンクッション入って、その下の傘下の小規模企業ということですので、なかなか他の団体さんに比べるとその辺が特質でもあり、また、ウイークポイントでもあるわけです。

去年、私どものほうでもこの会議に前任者が参加させていただいた中で、健康経営という言葉が今お話もあったようになかなか浸透していないというところに着目しまして、昨年度は健康経営というテーマで講習会もやらせていただきまして、余り中身を難しくしますと中小企業経営者の方はどうしても腰が引けてしまいますので、まずこの言葉を理解していただいとすることで、普及啓発の意味合いで講習会をやったところでございます。アンケートなんかを見ますと、小規模企業の経営者の方というのはどうしても目先の事業に追われてしまいますので、頭の中ではわかっていらっしゃるのですが、なかなかそこまで経営資源のほうも追いついていない。ヒト・モノ・カネ、特にノウハウの部分ですね。その辺を今年の課題にしていきたいと思っています。

実は今年、秋以降に私どものほうでもさまざまな講習会を企画して、普及啓発に具体的に取り組んでいこうと思っておるのですが、なかなか健康経営という切り口だと難しいので、経営改善といえますか、経営力向上といえますか、そういう部分に従業員の健康面というものが1つのメリットがあるんだという切り口でできないかなということで今、検討しているところです。

せっかくいろいろな施策がございますので、私どものほうも直接はなかなかできないまでも、施策の普及啓発、PRというものについては、いろいろお手伝いできるのではないかと思います。

私はたまたま今、労働課長をやっておりますけれども、3月までは私もホームページの運営の責任者をやっていたので、そういう意味ではいろいろな施策、特にいい事例がございましたら、どんどん中小企業に普及啓発していきたいなという思いがあります。どうしても小規模企業の方というのは情報が届かないのです。これからまた御検討されるようないろいろな資料があっても、それがなかなか目に触れない部分がありますし、お手元に届かない部分がありますので、その辺を我々が何かお手伝いできるかなと思っています。特に私どもは組合というものを支援対象にしていますから、組合というのは結構規模の大きいところだと、所属している企業が100社から1,000社になると大規模なところもございますし、有力なところが加入されていますので、そういう団体を通じた形の普及啓発というのも結構有効かと思えますし、今、特に問題になっています長時間労働の問題でも、例えば貨物運送などは特に今後、長時間労働を改善していかないといけない部分もありますので、そういう業界団体が結構加入していらっしゃいますので、団体を通じた形での普及啓発とか支援というものでは、微力ではあるのですが、お手伝いできる

のではないかという思いで今日お邪魔しました。

以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

続きまして、東京労働局様、お願いします。

○神山委員 資料5に記載をさせていただきましたが、第2回部会後の取組状況は、先ほどリーフレットの案を示していただき、その裏面の地産保の地域窓口一覧を載せていただいておりますが、地域窓口の体制整備と活動の定着に取り組んでおります。

27年度の事業計画等ですが、先ほどお話がありました、私ども労働基準行政の時間外労働の抑制及び過重労働による健康障害防止が最重点として取り組んでいるところがあります。また、労働衛生の分野では、化学物質による健康障害防止とメンタルヘルス対策が今年度の重点となります。特にメンタルヘルス対策として、昨年6月に改正労働安全衛生法が公布され、ストレスチェック制度がこの12月から施行されることから、本制度の周知等を図っているところです。

ここに書かせていただいているのは、11月25日に産業保健フォーラムを実施いたします。内容につきましては、特別講演としてストレスチェックに関する専門検討会委員であった産業医科大学の岩崎先生にお話をいただくことにしております。その他、リフレッシュ体操、健康測定、健康相談、労働衛生関係展示コーナー等の設置を昨年と同様に行い、広く産業保健スタッフ等の方々に参加いただき、健康づくりを含めた周知等を図ることにしております。昨年度は約1,000名の方に参加いただきました。今年度も同様に1,000名の参加を目指しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

長くなって申し訳ありませんが、参考資料3に産業保健フォーラムの実施要領を載せてありますが、次に平成26年度の過労死等における労災補償の状況として全国の労災支給決定件数などを添付しております。また、東京労働局の件数についても添付しております。

脳・心臓疾患については、全国的には減少しておりますが、東京では少し増加しております。また、精神関係の労災申請は増加し、労災支給決定件数も増加している傾向であることを御承知いただければと思います。

○古井部会長 ありがとうございます。

続きまして、東京産業保健総合支援センター様は御欠席なので、事務局から御紹介をお願いします。

○山下健康推進課長 参考資料4をご覧ください。先に下のほうに事業案内を載せております。昨年来の組織改正で東京産業保健総合支援センターになって、地域産業保健センターと一緒に、さまざまな相談支援事業を行っていらっしゃるということでございます。特に今年度、東京労働局様からの御説明がありましたように、ストレスチェック制度につきまして各機関、事業所の関心も高いということで、研修会でストレスチェック制度について取り上げるとすぐ満杯になってしまうというお話を伺っております。

そういった御相談への対応としまして、参考資料4のA4資料にストレスチェック制度

のサポートダイヤルの御案内をさせていただきますので、この場でも御紹介できればということとでございました。

以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

続きまして、新宿区様からお願いします。

○高橋委員 26年度と27年度と同じようなことが書いてあるのですが、まず1点目、働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会。これは前回、前々回もお話したかと思いますが、鬱病の当事者の方が病気をもちながら就労継続できるようにということで、関係者が集まって連絡会を年2回、平成23年度からやっているというものです。去年もやりましたし、今年も右の欄にありますように、第1回目を6月9日にやったということです。

2点目ですけれども、東京都さんのつくられたチラシ、ケンコウデスカマンが載っているオレンジっぽいチラシ、2種類あったかと思うのですが、あれを配りました。27年度で言えば新宿区の食品衛生協会の総会が5月にありましたので、その場で100部、環境衛生協会の総会で30部、新宿区の集団給食施設協議会というものがあるのですけれども、そこで30部を配るとともに、私のほうから説明をしたりして啓発をさせていただいたということがございます。

3点目、食を通じた健康づくりネットワークということで、26年度に準備会を立ち上げまして、食育ということで最初検討を始めたのですけれども、食を通じた健康づくりということで、もう少し広い概念で食だけではなくて飲食店、食品企業、いろいろな食に関連した団体、企業等がネットワークをつくることで広く健康づくりをやっていく。店内禁煙なんかがあってもいいのではないかということで、食育に限らないで健康づくりを区内で進めていくようなネットワークをつくろうということに話がまとまりまして、今年度9月くらいから募集をしたいと思っているのですけれども、区内のいろいろな企業、団体、ボランティア団体でもサークル団体でも何でもいいのですが、そういう団体に登録していただいて、情報交換をしたり健康講座をやるのであれば、それに参加するでもいいですし、講師を派遣するでもいいですし、お互いに相互連携をするというイメージで今、考えています。これが新しい出来事です。

以上です。

○古井部会長 ありがとうございます。

続きまして、多摩市様、お願いします。

○伊野保険年金課長 荒井からは特にこれをしゃべってくれというところはなかったのですけれども、前回後の取組状況なのですが、その前にこの前のときお話していなかったのですけれども、皆さんメンタルの関係でいろいろ取り組んでいるというところで、多摩市でもこころの体温計というものを本市のホームページからリンクするような形、健康づくりのところから入るところで、簡単なアンケート調査みたいなものをして、金魚の色で

ストレスが、赤い色だったら健康でいいのだけれども、黒くなっているとかなりストレスがたまっていますよというようなところで簡単にわかるようなものを設けております。

本市ではこの前の部会后というところでは、今年度から健幸まちづくり担当課長というものを設置しました。そこで市長が健幸まちづくりを進めるというところで、子供から高齢者まで、誰もが健康で幸せを実感できる健康都市の実現に向けて取り組むというようなところで、手始めに5月30日に市民向けでこういった健幸まちづくりフォーラムというものを実施しました。一応137名の方が参加しまして、その中から73名の方がアンケートに答えていただいて、おおむね好評だったというところがございました。このときは筑波大学の久野先生をお招きしてという形になっています。

そういったところで健幸まちづくり担当が進めていくというところで、また別に健康部門は健康づくりとして健康推進課がありますけれども、そういったところで健康づくりをまとめるような形で今年度実施していこうかなというところがございます。

また、私の保険年金課ですと国保の関係になりますので、国保の保険者として今年度はデータヘルス計画を策定して、来年度以降、それを実施していきたいというところで今、考えております。

以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

続きまして日の出町様、お願いします。

○関根課長補佐 日の出町は、去年は奥多摩町さんだったのでしょうか。私どもは今回初めてということで、本年度の事業計画として挙げられているものを御紹介といいますか、報告させていただきます。

町の目標としては、住みなれた地域で元気で健康に長生きしていただくことということで、その実現に向けた各種予防事業とか健康づくり事業を実施して、町民みずからの健康の維持増進のサポートを行うことが業務と考えております。

重点項目としましては、健康増進計画の策定ということで、従前から実施している各種事業の目的、目標、効果等の期待度をより明確にして、体系的に整理し、町民の皆さんに理解を深めていく重要な投資と考えて、今年度策定をしているところがございます。

本年度の新規の事業として、健康マイレージ制度を導入ということで、行政カードの一環として今年度途中からマイレージ制度の導入が図ればということで現在、取組、検討に入っております。これによってきっかけでしょうか。健診受診、事業への参加等に関して、動機づけや励みになればということで導入する考えでございます。

講演会について、健康に関する講演会の実施ということで、認知症、糖尿病等、そういったものに特化した講演会を今年度開催を予定しております。それから、従来から実施しております地域への健康増進のための講師派遣事業として、年間24回、各地域に派遣をしているといった状況でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

かなり昨年度から具体的に取組を進められているなという印象なのですが、またこの後の議事で具体的に啓発であるとか、あるいはステークホルダーごとの連携に関して御意見をいただきたいと思っております。

今の時点で何か御質問とか御意見があれば伺っておきたいと思っておりますが、何かございますでしょうか。

それでは、議題の次のところで具体的にどのように協力を進めるかというのを伺いたいと思っております。どうもありがとうございました。

続きまして議事3でございます。職域向けリーフレットについて、まず事務局から御説明をよろしく申し上げます。

○山下健康推進課長 資料6、カラー刷りの両面のものと、その下にございますA4横長になっているものをご覧ください。

資料6はリーフレットの作成（案）でございます。資料7は皆様からいただいた御意見と活用方法についてまとめたものでございます。

このリーフレットでございますが、昨年度に引き続きまして、事業主向けのリーフレット第2弾ということで作成を予定しているものでございます。事業主の実感や企業経営上の効果を具体的事例で示すことによりまして、従業員の健康づくりに取り組む事業者の動機づけとなることを目的として作成するものでございます。

昨年度作成いたしました「働き方とメタボの関係とは」の理論、データによる動機づけを補完する実践的な内容にしたいと考えているものでございます。

資料6でございますけれども、事前にいただきました意見をもとに一部修正をさせていただいたものを本日お示しさせていただいております。

1ページ目でございますが、タイトルにつきまして御意見がございましたので、「会社の元気は従業員の健康から」に修正しております。またタイトルの下、四角囲みの部分ですが、こちら1文目を修正しました。また、プレゼンティーズムに相当するところの記載を裏面の一番下に当初案では載せておりましたが、わかりにくいということもございましたので、こちらの囲みのほうにその趣旨を簡単につけ加えてございます。

インタビューでございますけれども、今後実際に実施いたしまして、原稿を作成いたします。掲載は2社程度を予定してございます。なお、1面目の下のほうでございますが、職域部会に御参加の団体による作成協力という形でロゴを掲載させていただきたいと思っております。本日はそのイメージ（案）ということでお示ししております。

裏面でございます。東京産業保健総合支援センター、地域産業保健センター、こちらを分けて記載しております。地産保の所在地は削除いたしまして、かわりに対象地域を入れる形といたしました。

保険者に関しての説明部分ですが、こちらタイトルを修正しております。中ほどの四角の囲み部分でございますけれども、サポートの内容とタイトルをつけまして文言のほうも一部修正をしております。

あとは※印をつけまして、詳細は御加入の医療保険者に御確認くださいということ。また、がん検診はお住まいの区市町村で受けることもできる場所はつけ加えております。

修正内容等は以上でございます。

資料7は各委員からのアンケート結果でございますので、御参考にしていただければと思います。

以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

既に御意見をいただいた上で事務局で修正いただいていると思いますが、これに関してぜひ御意見を一言ずついただければと思うのですが、資料7に既に、この修正案の前ですけども、御意見をいただいていますので、これも皆様方で相互に参考にしていただきながらなのですが、それでは、恐縮ですけども、協会けんぽ様から何かコメントがあれば一言ずつよろしいでしょうか。

○阿川委員 既に修正も幾つかしていただいているようなのですが、事例を協会けんぽでもお示しできればと思ひまして、私どもも前に引き続きですが、タクシー業界で健診率100%実施している企業さんがありまして、非常に従業員の健康に気遣いをいただいで、保健指導まで実施をしている企業が1社ありますので、もし参考になればと思ってお声がけをさせていただいて、ぜひというお話になっていますので、よろしかったらここに入れていただければ、結果として従業員の健康を守っていますというのが全面に出せるかなと思ひますので、ぜひお使いいただければと思ひます。

○古井部会長 ちなみに、どうして100%なのか。

○阿川委員 社長さん以下、健診について物すごく啓発をされていて、保健指導につきましても集団学習の形ではありますが、私どもの保健師が朝晩に、朝6時半からやるんですけども、そこに定期的にお邪魔をして保健指導をしているのです。そんなものですから、ほぼ従業員の方全員が受けられている形になっています。

○古井部会長 早朝というのは。

○阿川委員 月に2回、給料の時期だと聞いていますが、明け番集会というものが必ず全員参加であるそうです。そのタイミングに私どもも御一緒させていただいて、健康についてテーマを絞ってお酒であったり、たばこであったり、いろいろな話をしています。

○古井部会長 わかりました、ありがとうございます。

昨年のリーフレットと非常につながりもあるので、よろしいですね。ぜひご紹介のほうをお願いします。いただいた御意見も前回の改訂版から修正いただいていると思うので、こちらでよろしいと思ひます。ありがとうございます。

商工会さんからは表のようなものをいただいています。ありがとうございます。

法人会連合会様から何かございますでしょうか。

○大川委員 表現がやわらかくなったので、よくなったのかなという感じです。

○古井部会長 そうですね。直していただいたので、ありがとうございます。

中央会さんも何かあれば。

○石田委員 事前のアンケートのほうはあえて書いていなかったのですが、このリーフレットは結構だと思います。事例を入れるというのは非常にわかりやすいと思いますので、これとは脱線しますが、事例をもう少し別の形で詳しく見られるようなものがあると、意外と小規模企業の経営者の方というのは入りやすいですね。

○古井部会長 興味を持たれると思います。

○石田委員 ですから、今たまたま個人タクシーさん、特に長時間だと運送業というのは多いと思いますから、そういうものが少し別の形で事例の紹介が見られるといいかもしれませんね。少し脱線かもしれませんが、リーフレットはこういう形でもよろしいと思います。

○古井部会長 ありがとうございます。

続きまして、労働局様から何か、コメントも書いていただいてありがとうございました。

○神山委員 地産保の関係を少し整理していただいて、よくなったのかなと思ってはいるのですが、前回、事前にこんな感じでということで、会社に出勤していれば安心でしょうかというものが一番下のところに入っていたのですが、これは結局、消えてしまったのですか。ワーク・ライフ・バランス関係の部分的なものですね。それは今回はこれから外れてしまったのですか。

○山下健康推進課長 こちらは表面の表題の下のほうの囲みに、趣旨を表現を変えて移しております。

○神山委員 わかりました。ワーク・ライフ・バランスの部分がもう少し強調されてもいいのかなという気がするのです。極端な話、申し訳ないのですが、支援センターと地産保センターの部分をこんなにとらなくてもいいのかなという気がするのです。ですから、もう少し簡略化してもらっても一向に構わないと思うので、こんなに大きく扱ってもらうのはありがたいのですけれども、どうなのかなという気がするのです。

○古井部会長 これはメッセージ性のある文章なので、短くてもいいのですが、スペース的なものもあわせて検討の余地がありますでしょうか。

○古川健康推進課課長代理 事例1で取り上げさせていただいている東京クリアランス工業株式会社様なのですが、東法連様をお願いをして昨年の講演会でもパネルディスカッションに参加していただいた企業でございます。

こちらの企業が非常にワーク・ライフ・バランスに取り組んでおられて、就業時間内で仕事は終えて早く帰るようというのを社長様が非常におっしゃっていて、実際、従業員の方の体調もよくなって、パフォーマンスも上がっているというお話がありましたので、ワーク・ライフ・バランスのことはこちらの事例で紹介できたらなと考えていたところだったのです。ただ、今のお話を伺いまして、その話のつながりの中で裏面に何か入れることができれば、今後また検討したいなと思うところではありますが、表面でワーク・ライフ・バランスの話を入れるのはスペース的に難しかったのと、裏面は地域産業保健セ

ンターの紹介と、保険者様の紹介という形をとると、どこに入れたらいいのだろうというので悩んでしまった部分があります。

以上です。

○古井部会長 ありがとうございます。

確かに読み手のストーリー性もあるので、場所は検討していただくのと、お話があったように、東京クリアランスさんは東法連さんから御紹介いただいた素晴らしい事例でありまして、私も1回お話を伺いましたけれども、産保センターをよく活用されているのです。まずは1回電話してみようということから始まって、上手に活用されている。それから、もうひとつが健診、保健指導で協会けんぽさんの資源を使っている事例。裏に産保センター、協会けんぽさんが掲載されるので、非常にいい流れではあるので、ワーク・ライフ・バランスをどのように示すかというのはまた御相談させていただきます。貴重な意見ありがとうございました。

では、続きまして新宿区さんは何か。

○高橋委員 主に裏面なのですけれども、がん検診、区市町村でも受けられますよというのをに入れていただいたのと、絵などを入れていただいたり、とても見やすくなったかなと思います。

地産保センターは私はもっと強調していただいてもいいのかなとむしろ思っていて、まだ周知度がどうしても低いかなという気がしております、特にいい案はないのですけれども、何かキャッチコピー的なものをここに入れるとか、「ご存知ですか？『地域産業保健センター』」と書いてありますけれども、この辺をもう少し工夫がないかなと思ったのですが、すみません、余りいい案がないのです。

○古井部会長 ありがとうございます。

資料7に書いていただいている「産保センターは小規模事業所の産業医をやります」といったメッセージはすごくいいですね。

○高橋委員 産業医やってくれるんだって思うかなと思ったのです。

○古井部会長 私も思ったのは、東京クリアランスさんにお話を聞いて、産保センターが何かということと同時に、もう一つは産保センターに電話をして、どんなことを相談すれば良いのかということが意外に大変なのです。だから、産保センターがどんなものかというのと、まずは電話をしていいんだということを示すと、一歩進めるのではないかなと思うので、先生おっしゃったように両方必要だと思います。

東京都さんに入れていただいた「裏面の医師・保健師の相談を受けるには？」というのはわかりやすいと思いますので、総合的に事例と組み合わせて見させていただきたいと思います。いい御意見をありがとうございました。キャッチフレーズまでいただきましてありがとうございました。

他にもし多摩市さんございましたら。

○伊野保険年金課長 特に意見はございません。

○古井部会長 日の出町さんいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、後半のリーフレットの活用方法ということで、活用、配布とございますので、少しこの辺で御意見をいただけたらと思うのですけれども、多分このリーフレットの手元がまず届かないといけないということがありますので、その辺も踏まえてイメージをこの部会でも共有したいと思うのですが、協会けんぽ様から健康保険委員、これは5,000人いらっしゃるのですか。

○阿川委員 今4,200人ぐらいおまして、急増中なので5,000あれば足りるかな、もしかしたら足りないかなというところですが、年に4回ほど講習会をやっております、先日も健診の関係を少しふれまして、従業員の方の健診は当たり前ですが、奥様に健診を受けてくださいとパンフレットをお渡ししたという形で、従業員だけでなく家族の健康まで守っているんですよということを会社ぐるみでやりましょうというアクションを起こしまして、その辺もあるんで、このパンフレットは一緒に案内がてら、去年のパンフレットも同じ形で配布をさせていただいて、4,000枚きれいに配布をして、2回に分けて配布をしましたので、そういう意味では会社には確実に届くかなと思っております。

○古井部会長 健康保険委員さんが社長への媒体になり得るのでしょうか。

○阿川委員 なります。

○古井部会長 非常にいいPRのルートですね。

○阿川委員 あとは私どもの保健指導をやっている保健師が常に持っております、伺ったときに会社の担当者の方にお渡しして、必要であれば従業員の分を全部御用意しますよという形で配布しております。

○古井部会長 もっと増刷しないといけないかもしれない。

○阿川委員 そうなのです。去年1万部以上いただいたと思うのですが、ほとんど残っていない状況です。

○古井部会長 それは保健師さんたちがかなり配られた。

○阿川委員 そうなのです。ですからそういう意味ではいい媒体になっているのかなと。

○古井部会長 ありがとうございます。

東商さんは支部から配られるというのでいただいています。

それから、法人会さんから何かもしコメントがあれば。

○大川委員 ここに書いてありますとおり一定部数配ると、希望部数を募る。ただ、希望部数を募ると、例えば全会員から欲しいとなったときに部数的には大丈夫なのでしょう。厳しいですよ。

○古井部会長 どのぐらいかによります。

○古川健康推進課課長代理 数によるかと思いますが。

○大川委員 多分、欲しいところは3,000、4,000部を注文してくるところがあったりします。

○古井部会長 それは支部さんによって、会員によって温度が高いところがあるのでしょうか。

○大川委員 そうですね。配布物は会報に封入して、それぞれ法人会が発行している会報の中に入れて配るといものが結構多いものですから、そうすると希望をとればそれなりの部数になってくるかなと。ですから余り多くなって困るということであれば、一定部数、200なら200とか、300を49単位会にそれぞれ配る。そこから先は研修会等で配ってもらう形かなと。

○古井部会長 ステップに応じてというのもあり得るわけですね。

○大川委員 そうですね。ふたをあけてみないとわからないところがあるのですけれども。

○古井部会長 一度目は少し様子を見て、その感度によって場合によっては上げていくというのもあるのでしょうかね。

○古川健康推進課課長代理 そうですね。おっしゃるとおり、最初は一定部数お配りさせていただいて、その後の御希望の状況でということもあろうかと思えますし、予算の状況等もありますので、それはこの場ではお答えできないのですけれども、その状況を見て御希望をおとりすることが可能ということであれば、最初からとるという方法もあろうかと思えます。

○古井部会長 ありがとうございます。

非常に前向きな御意見をいただきまして、ありがとうございます。

中央会様、何かございますか。

○石田委員 このリーフレットが完成する時期にもよるのですけれども、ちょうど私どもで開催する講習会というものが9月以降、結構多く予定しています。ですので、タイミングが合えばここには300部程度と控えて書いたのですが、配るチャンスがあればその辺は多少プラスアルファもあるかもしれませんし、私どものほうでも当然事務局等にそういうパンフレットコーナーをつくっていますから、そういうところに置いておくと結構いろいろな方が来会されますので、かなりはけていくのです。ですから、置く時期、早い時期にいただけたらもっとたくさんあったほうがいいかなという気もしておりますし、私どもは巡回支援ということで会員の協同組合なんかにもお邪魔しているのです。そういうところに行ってこういうものをお持ちしたりすると、結構、今お話があったようにもっと欲しいという場合もあるかもしれませんし、ただ、我々もこういうものをつくるのでわかるのですけれども、ある程度予測がつかないと何部つくっていいかというところもありますので、難しいところではあると思うのです。

○古井部会長 古川さんがおっしゃったように予算との兼ね合いもあるのですけれども、阿川部長がおっしゃったようにどの辺の事業所とか業種とか、講習会とかで感度があったかといったことは非常に貴重なので、ぜひ今年またどんなところで受けたかとか、全く受けないとか、そういうものを挙げておいていただけたらいいなというのと、先ほど中央会様からあった、普及していくと結局何をやっていいかとか、同業の事例が知りたくなるの

ではないかというのは去年も御意見があったと思うので、東京都さんにも来年そういう事例集とかヒント集みたいなものをご検討をいただければと思います。前回の部会でも御意見をいただいた、たしか協会けんぽさんのデータを去年は運輸業界で集計したけれども、できれば業種、働き方と健康というのは非常に関連があるので、そういう関連のデータから具体的なヒント集みたいな、そういうものをこの啓発の後に配れるようにしたらいいのではないのでしょうか。その辺について、中央会様はいかがですか。

○石田委員 非常にいいと思います。実は私どもも商工関係の支援事業がメインですから、支援事業をやりますと事例集は必ずつくようにしているのです。10例ぐらいでもつくってどんな形でも配りますと、非常に反応がありますし、これは余談ですけども、次年度の予算要望事項でも事例があるというのは非常にエビデンスとして強いのです。ですから普及啓発するときも百聞は一見にしかずとか、具体的な成功事例を示していくのは必要かなと思っています。

○古井部会長 それは業種とか同業ごとに幾つか、1つではなくて。

○石田委員 そうですね。いろいろなものがあると本当はいいのじゃないかな。

○古井部会長 業種単位ですか。

○石田委員 そうでしょうね。業種ごとのほうがいいのじゃないかな。余り偏っていないほうがいいのではないかなと思います。

○阿川委員 実は私どものデータヘルス計画の中で、一番最初にやろうとしているのが事例を集めようということ、3月のアンケートも実はそれを含んでおりまして、どんな活動をしているのかというのをまず把握させていただいて、その上で協力いただける企業を幾つか選んで、その取組方を事例集としてサイズはまだ決まっていないのですけれども、A4の半分ぐらいの紙面を使って、うちではこんなことをやって従業員の健康づくりをしていますというようなところを数十社集めて。

○古井部会長 集められているのですか。

○阿川委員 今、集めている最中なのです。ですので、それがもし同じような形で活用ができるのであれば、一緒に動いてもいいのかなと思います。

○古井部会長 協会さんの強みは、健診データに基づいてそれぞれの業種の特徴というのが示せること、去年のパフレットも非常に好評でしたけれども、ああいうものはすごく貴重ですね。わかりました、ありがとうございます。

大川さんもたしか去年、そういうお話があったと思うのですけれども、事例みたいなものはあったほうがよろしいですか。

○大川委員 そうですね。身近に感じるのだらうと思うのですけれども、例えばこれの東京クリアランス工業株式会社というのはたしか武蔵野法人会の役員さんなので、そういう紹介の仕方をすると多分こういうものを配る方向に、読みますし、裏面のこういったところに誘導できるのではないかなと思うので、これができ上がったときには配り方も少し工夫をして考えてみようかなと今、思ったところなのです。

○古井部会長 なるほど。御自分が所属している同じ支部の事例とか、同じ業種というのは近いというか、心に響きやすいでしょうかね。ありがとうございます。

労働局様は何かございますでしょうか。

○神山委員 ここにも書かせてもらいましたが、都内18監督署ございますので、監督署では9月が労働衛生週間の準備期間になりますので、各監督署で説明会を開催することになっていまので、そこで配布をさせてもらいたい。それと安定所も都内17安定所ございますので、そちらも周知、広報ということで配ればと思っております。

それと、先ほど説明させていただいた産業保健フォーラムは約1,000名ちょっと来られますので、その際にも配布させていただければと思っております。

○古井部会長 ありがとうございます。

我々から見ても基準監督署からのルートというのは非常に強力なので、ぜひこれを配っていただけるといいなと思います。ありがとうございます。

他に新宿区さんから何かございますか。

○高橋委員 皆さんに比べると随分規模が少ないのですけれども、例えば保健所長会を通じて同じような総会というのはどこの区もやっていますので、そこで配ってくださいと言えばいけるのではないかなと思います。あと、講習会みたいなものはしょっちゅうやっていますから、そこに来る人に配ってもいいのですけれども、ただ、余り事業主さんは来ないですかね。衛生講習会だと現場の方が多いかと思うので、事業主さんに配るということであれば、総会のときがいいのかなと思います。所長会などを活用していただければと思います。

○古井部会長 あと、書いていただいた食品関係のこういうものも給食施設なんかも実はいいかもしれないですね。

○高橋委員 集団給食施設は1日250食以上でしたか、大きなところでホテルとかデパートとか、いろいろな方が入ってしまして。

○古井部会長 企業がこういうことを気にし始めているんだぞということを、給食施設側が認識することもすごく大事かもしれないですね。

○高橋委員 意識も高いです。集団給食施設の協議会をみずからつくっていらっしゃるの、ここは意識の高い集団です。

○古井部会長 ありがとうございます。

多摩市さん、何かありますか。

○伊野保険年金課長 市の場合は、市のどこの窓口においておけばいいかというところとかあるので、多摩市の場合ですと経済観光課というところかなと。

○古井部会長 なるほど、企業さんと接点のあるところですね。

○伊野保険年金課長 そうです。多摩市の場合は商工会議所さんもあるので、そこのリンク、兼ね合いもあるかと思います。

○古井部会長 ありがとうございます。

日の出町様も同じような。

○**関根課長補佐** やはり多摩市さんと同じような形になります。

○**古井部会長** 部署の特性があるわけですね。わかりました。では、ぜひお声がけをいただくよう、よろしくお願いします。

何か他に全体を通じましてございますでしょうか。いろいろ活用方法まで含めて御意見をいただきました。これで終わりということではありませんので、事例集を含めて次の一手が考えられるように、御検討いただき、必要に応じて事務局にお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いしますと思います。ありがとうございました。

続きまして、議事を進めさせていただいて、職域を対象とした講演会につきまして、まず御説明のほうよろしくお願ひいたします。

○**山下健康推進課長** 資料8「平成27年度職域を対象とした講演会について（案）」をご覧ください。

目的は記載のとおりでございます。従業員の健康に配慮した経営を行うことは、企業の生産性向上等にも効果があることなど、これはリーフレットでも強調している趣旨でございますが、従業員の健康づくりの重要性について中小企業の経営者あるいは健康づくり担当者を対象に行うものでございます。

開催日時でございますが、会場を確保してございまして、10月20日（火曜日）の午後2時から3時間程度を予定しております。開催場所は昨年度と同じく新宿区立の牛込笹塚区民ホールでございます。

内容（案）は資料の下のほうに記載のとおりでございますが、古井部会長から特別講演をいただいた後、パネルディスカッションとしまして具体的な取組を行っている事業者による事例紹介をしていただき、その上でディスカッションということ、あと、情報提供を各団体様からいただければと考えております。

事例でございますけれども、先ほど御検討いただきました資料6の表面に記載する予定の事例を取り上げる形で、このリーフレットと連動して効果的に情報をお届けできればということでございます。

資料の説明は以上でございます。

○**古井部会長** ありがとうございます。

何かこの件につきまして、御質問あるいは御意見等ございますでしょうか。

実は昨年の御講演の後に、なかなか参加したくてもできなかった事業者さんがいるということで、たしか大川様から周知、後で共有できるようなことがないかという御意見をたしかいただいております、今回、速記の方を入れて後で共有できるようなことはお考えですか。

○**山下健康推進課長** 講演会の内容は、速記記録をもとに広く共有できるような形で御参加いただけなかった方にも共有していただけるような、そういう対応を今のところ検討しているところでございます。当日この時間帯にいらっしゃる方はどうしても限りがございます。

ますが、こういう内容であるとぜひ知っていただきたい、あるいは御自分も聞きたかったというお話を昨年度伺っておりますので、できる限り広く届くような形で考えております。周知につきましては御協力をお願いできればと考えております。詳細が決まりましたらまたこれにつきましても御相談申し上げたいと思います。

○古井部会長 ありがとうございます。

何か大川様のほうから。

○大川委員 ぜひやっていただければと思います。

○古井部会長 御意見いただきましてありがとうございます。

○阿川委員 ぜひホームページか何かでアップしていただければ、私どものほうもリンクが張れますので。

○古井部会長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○高橋委員 速記もいいと思うのですが、できれば動画か何かでそのときの雰囲気とかもわかるといいかなと思います。御検討いただければと思います。

○古井部会長 ありがとうございます。また御検討させていただきます。

他にございますでしょうか。では、皆様方ぜひ周知も含めて御協力いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、議題4、パンフレット「健康の秘訣は地域とのつながり」（仮題）につきまして、まず御説明を事務局からお願いいたします。

○山下健康推進課長 資料9-1をご覧ください。「パンフレット『健康の秘訣は地域とのつながり』（仮題）について」の説明資料でございます。

この背景でございますが、いわゆるソーシャルキャピタルに関心が集まっておりまして、住民相互の信頼感が高いほど、御自身の健康に関する評価が高い、あるいは地域のつながりを示す指標が住民の健康状態を示す指標と正の相関があるといった地域のつながりが豊かであるほど、住民の健康状態がよい。こういった報告はこれまでも数多くございます。

本日、机上配布6の報告書にもございますとおり、平成25年度に都が実施いたしました都民の健康や地域とのつながりに関する意識活動調査におきましても、地域におけるボランティア活動等のグループ、団体等に参加していらっしゃる方のほうが地域の人と当然かかわりが多く、また、そのかかわりがあることによって自分の健康状態がよいと感じている人が多いといったことがうかがわれるような集計結果でございました。

その一方、特に男性の場合ですけれども、退職等により地域で過ごす時間が長くなる年代におきまして、地域の活動への参加状況は十分とは言えないといった状況もございました。

そこで目的に記載しているとおりでございますけれども、退職等を契機に地域で過ごす時間が長くなる年代になる前に、地域の活動への参加について意識を高めていただき、例えば企業の退職前のセミナー等の機会を捉えて情報提供が行われることによって意識の向

上、地域の活動参加に向けた行動変容につながるようなことを目指すものでございます。

また、職域だけではなく区市町村との連携も図っていきたいと考えております。

内容・構成でございますが、これまで地域のグループ活動等に参加をしていない方々に対しまして、地域活動に既に参加されている方からの体験談ですとか、活動の種類、内容の紹介、また、そうしたグループや自治体の所管部署等へのアクセス方法、地域活動への参加と健康との関係など、そういった内容をコンパクトにまとめて伝える内容で考えております。

具体的な案でございますが、資料9-2に3種類ほどつけてございます。ケンコウデスカマン、私どもの健康づくりの推進キャラクターを表紙に入れてございますが、タイトルも複数ございます。

おめくりいただきますと2、3ページ目に地域活動に参加している方の体験談としまして、これは実際に小平市で活動されている大崎さんという方の、これは会社勤めの後、退職された後に活動されている方でございますが、体験談を載せております。

もう一つ、インタビュー予定がございまして、そちらも掲載予定でございます。

4ページ目が分野的に具体的な活動内容です。こういったものがありますというところを紹介するようにまとめてございまして、5ページから7ページ目まで都内の各自治体の窓口を紹介するという形で、最後、裏表紙の8ページ目に東京都のホームページを紹介いたしまして、このパンフレットですと載せられる情報もそんなに多くはないところでございますので、補完的な情報と、いろいろなリンクできる情報とを東京都のホームページを通じまして、より詳細な情報を御提供できるような形にしたいと考えております。

配布でございますが、区市町村の窓口の他、当然退職前の方に対しましては職域部会御参加の団体を通じて、事業者を通じた配布をお願いしたいと考えてございます。

なお、このパンフレット（案）の各委員からの事前のアンケート結果は資料10にまとめてございます。

御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○古井部会長 ありがとうございます。

これまでの部会の検討内容とは少しラインの違うものですがけれども、ただ、退職した後ということと言うと、これは退職する前に情報提供することも意義があるだろうという趣旨だと思っています。ありがとうございます。

何か御質問、御意見をいただければと思いますが、何かございますでしょうか。

新宿区さんから資料10でお書きいただいたのですが、行政だけではこれからの少子高齢社会ではサービスは手が届かない。元気な人はなるべく自分で自身の面倒を見て、しかもできれば近所の人まで面倒を見ていただきたいなというのと、地域包括ケアも非常にいいと思うのですが、受け手の住民の感度がないとなかなか進まないのです。そういう意味で50代、60代から地域を維持することに意識を持っていただかないと、なかなかその地域が守れないかなという気がしております。

東商さんは今日ご欠席ですけれども、これが届く仕掛けがどこなのかなということで、退職前の年金セミナーとか、事業主を通じて何か退職前に届けられないかということがあるのかと思うのですが、大川様、何か御意見ございますでしょうか。なかなか現役世代に意識しろというのは難しいところもあるのですけれども。

○大川委員　うちの場合は配布の希望のところ、各法人会を通じて配るところは変わらないのですけれども、退職という切り口があったものですから、同じ事務局の中に退職金共済会というものがありますので、そこに退職の手続をとられる、そこは退職というところの切り口になってしまうのですが、直接こういうものを渡すタイミングがあるのかなということで、こここのところに書かせていただいたのですが、もう少し手前となると、配り方とすればこれまでと大きなやり方に変更はないのかなという感じですかね。

○古井部会長　私は文京区在住なのですけれども、法人会さん自身がペットボトルの回収とか、街に花壇をつくっていただいたり、既に地域への貢献をやられているのです。そういう方も入られているので、現役世代でもやられている方がいるんだと思います。阿川部長、何かありますか。

○阿川委員　仕掛けが非常に難しく、ここにも書いてありますけれども、協会けんぽの考えだと60代は老後ではないと。まだまだ現役だと思っているので、そのところでどのタイミングで配っていいのかなというのが非常に苦慮するところなのです。通常におやめになる方というアクションの仕方はあるのですが、定年退職でというアクションがなかなか起こせないところでして、困ったなというのが本音です。

○古井部会長　自治体さんとの連携事業でというのは、自治体さんと一緒に配っていくのですか。

○阿川委員　そうですね。自治体と連携していろいろな事業を行っておりますので、タイミングをはかるのに自治体さんと動いたほうが配りやすいのかなと。地域でというのが前提であるならば、そのほうがアクションは起こしやすいかなと思っております。

○古井部会長　事務局のほうは対象者とか、これを届けるタイミングなどのイメージはありますか。

○山下健康推進課長　このパンフレットの作成の背景が、25年度に実施しました調査結果なわけでございますけれども、60代で地域にいて過ごす時間が長いにもかかわらず、地域でのさまざまな活動の状況に男女差がかなりあった。女性に比べると男性はかなり少ない傾向がありますので、それは東京都の1つの特性としては職住近接で余りないということで、現役でばりばり働いているときに案外、地元での活動ということについて知る機会が少ないのかなというところがございますので、それを退職直前にというよりは、できればもう少し早い時期から自治体にいろいろな窓口があって、働いているうちからそういったところで利用できる場所もかなりあるはずですので、ボランティア活動を含めて関心を持っていただければというところ。

あと、退職後のイメージというのは、なかなか50代前半とかにイメージしにくいわけ

ですけれども、地域とつながっていくような何か活動に参加されることによって、その後のライフステージを具体的にイメージしながら、同時に健康のことも考えていただけるということでございますので、できましたら退職直前というよりは、少し早い時期から関心を持っていただきたい。そうすると表紙の書き方もなかなか難しいなというところはございます。

一方で退職を前提に配るということを余り切り分けてしまうと、人によっては肩たたきみたいなパンフレットに受け取られてしまうとネガティブな印象を受けるといけませんので、このあたりいろいろ工夫の余地はあるかなと思っております。

また、逆に退職後も全く仕事をされないという方はだんだん少なくなってきたと考えられますので、徐々に地域で過ごす時間が増えてくれば、そういう中でも活用いただける場合がありますので、それで50代、60代と言っているのは必ずしもきっぱり退職を前提としてということではなくて、徐々に地域での活動時間を増やすことができるのではないかという年代の方に届けばいいなということでございますので、そういう意味では配付方法にはいろいろなやり方があるかなとは思っておりますけれども、少なくとも退職前の方で余り地域に関心がなかった方には届くようにしたい。その上でより広くというように考えています。

○古井部会長 ありがとうございます。

これは別に自治体とか企業団体だけではないですね。

新宿区さん、何かございますか。

○高橋委員 退職時セミナーというのはすごくいいなと思うのです。こういうものがあれば、これを配って地域デビューしましょうみたいなものやるというのは非常に効果的かなと思うのですが、区でどういう場面で企業さんにお声がけしたらいいのかなというのと、途端にどうしていいかわからなくなってしまうので、その辺がわからないのと、今、部会長がおっしゃったように、退職前とそういうものにかかわらず、地域にいらっしゃる方でもこういう活動にいつからでも参加していいわけですので、1つボランティアで近くにお住いの高齢者の方、ちょっとひきこもりがちの方にお声がけをして、お食事会をしているというボランティア団体がありまして、手伝ってくれませんかとか、そういうお声がけなんかができるのではないかとか、うちの区内だけでも十何カ所でやっているのです。だからそのような活動が地域でいろいろなところでできるようになれば、そこに参加しましょうという声かけをしていくことで、いずれは自分がお世話される側になるかもしれませんが、まずはする側になって、地域の一員になっていきましょみたいな活動を広げていきたいなと思っているのです。そういうものにも使えるのかなと思いました。

○古井部会長 ありがとうございます。

おっしゃったとおりで、自分が支援する側、取り組む側を経験していると、自分がそうなったときにこう訴えればいいんだなというのがよくわかるのです。だからできれば若いうちからボランティアでも何でもいいのでかかわっておくと本当はいいのですけれども、

なかなか働き盛り世代では難しいところもあるのですが、私の友人が保育園とか小学校の読み聞かせのボランティアを40代でやっているのですが、地域とつながっておもしろいというのは言うのです。このあたりもヒントになればよろしいですね、ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。地域とつながることは生活を豊かにするという意味ですばらしくて、やるべきだということ、退職の機会に働きかけることはいいなということ、ただ、それ以前でもできればやればいいと思うので、企業団体さんもそうですし、自治体さんもどこのチャンネルがあり得るかというのは検討、実施いただいて、反応を教えてくださいなと思いますので、ぜひこれも御協力をまたお願いできればと思います。ありがとうございました。

○石田委員 ちょっといいですか。細かい話なのですが、後ろに区市町村の窓口がずらっと載ってしまっていて、3種類あるのですが、たまたま葛飾区の「葛」が間違っているものと正しいものと混在しているので、自治体名なので正確に入れておいていただいたほうがいいと思うのです。白いものの7ページの「葛」は合っています。他のは略字になってしまっていて間違っていますので、そこは直しておいていただけますか。

○古井部会長 ありがとうございます。助かりました。

それでは、最後になりますが、その他ということで、これは情報提供ということによろしいでしょうか。

まず東京労働局様からお願いいたします。

○神山委員 今の資料の次に資料11というものをお配りさせてもらっています。

先ほど来、話をさせていただいているストレスチェック制度の関係でございます。いろいろお問い合わせをいただいております。個人のメンタルに関する非常に重要なことなのでということで御意見をいただきますが、赤字で書いてあります本制度の目的をしっかりと理解いただきたいということを目的を赤字で書かせていただいております。

メンタル不調者を探し出すだとか、そういうことに使うということではないので、その辺のところを皆さんどうも勘違いされている企業さんが結構多いものですから、この部分を周知しなければなということいろいろと説明をさせていただいております。

制度のポイントということで①～⑤に書いてございます。後で少し見ていただければと思います。

制度の流れを、裏面に記載してありますので、何か機会がございましたら、東京労働局のホームページに載っていますので、ぜひ活用いただければと思います。

以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございました。

今お話があったのは、1次予防は非常に大事なことで、ぜひこの周知を我々も含めて進めていきたいと思っております。貴重な情報提供ありがとうございました。

続きまして、東京都様からお願いいたします。

○山下健康推進課長 それでは、A4横長になっております資料12と資料13に従って説明させていただきます。

まず資料12でございます。東京都職域連携がん対策支援事業についてでございます。今年度、東京都では職域連携がん対策推進事業を実施することとしております。

内容でございますが、これまでがん対策の取組を実施していなかった企業あるいは実施はしていらっしゃるのですけれども、課題がある企業、そういった事業所様を対象にがん対策に取り組む意欲のある企業を募集するものでございます。

東京都としては、応募いただいた企業様に対して、がん対策についての技術的支援を行います。また、特に優れた取組を実施いただいた企業を対象に、年度末に表彰を行いたいと考えております。

資料12でございますが、技術的支援の例としまして、右下をご覧くださいますと、例えばA企業では従業員50人未満の小規模事業所で、事業所としてがん検診はしていないということですが、この場合、自前で検診を必ずしも実施できないという場合でも、区市町村の検診を活用いただくというのも1つの助言になり得るということでございます。

企業におけるがん検診でございますが、御案内のように労働安全衛生法等に法定化されているものではありませんので、自前で実施することは必ずしも普及しているわけではございませんけれども、実際に働いていらっしゃる方にとってがん検診をできれば法定の事業所の健診と一緒に受けられるものは、そういった期待があると受診率は高まる。そういったことがございますので、企業内のがん検診の実施というところを機会は提供されている場合もございますが、B企業の例でございますと、従業員の認識不足と受診状況の未把握ということで受診率が余り高くない、あるいはやりっ放しになってしまっているという場合ですが、こういった場合でも会社として受診に関してしっかりと監視をいただいたりとか、あるいは検診受診を休暇をとってではなく、勤務時間の中で受けられるようにしていただくとか、そういった助言が例示としてございます。

今後この事業につきましては募集案内を作成いたしまして、本事業の周知、募集案内の配付の御協力をお願いしたいと考えております。また、これからがん対策に取り組みたいという意欲のある企業を御存じの場合、御紹介をお願いできればと考えております。

がん対策支援事業につきましては、以上でございます。

続きまして、資料13をご覧ください。平成27年度のウェルネス・チャレンジ事業でございます。

このウェルネス・チャレンジ事業は昨年度から実施しているものでございますが、目的でございますように、東京都健康推進プラン21（第二次）で目指しております、都民一人一人が望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症、重症化予防を図るため、都民みずからが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、区市町村や民間団体等と連携して普及啓発及び環境整備を行うものでございます。

この負担感のない生活習慣の改善というところでございますが、生活習慣の改善におき

ましては重要性はわかっているけれども、時間がない、忙しいといったことでなかなか取り組めない。そういった方に少しでも取組のきっかけづくり、あるいは継続できる取組として、できるだけ負担感のないものを実践していただければというところがございます。

下の基本的な考え方でございますが、食生活改善の普及啓発を行いますと同時に、食環境整備あるいは情報誌の発行等を行っております。また、関係団体と連携して野菜の摂取や身体活動、運動の増加を促すキャンペーン、それとこの部会でもお願いしております、下の取組内容でいくと④に当たりますけれども、中小企業の健康づくり支援事業としまして講演会の実施、これもウェルネス・チャレンジ事業を構成するものでございます。

先ほども説明申し上げました⑤の地域とのつながり醸成ということで、退職前の50歳代をターゲットにということで記載してございますが、退職後の健康の維持増進への意識の醸成につながるようなリーフレットというところが、先ほど御検討いただいたパンフレット（案）でございます。

その他の取組内容の①、②、③につきましては、これらは昨年度から行っているものでございますけれども、①は食生活改善普及事業としまして、野菜メニュー店の普及を行っております。②あと10分歩こうキャンペーンでございますが、今年度、区市町村の作成しているウォーキングマップを取りまとめて、とうきょう健康ステーション、私どものホームページで閲覧できるようにということを考えておまして、区市町村へはこれからそういった取組について御協力をお願いするというものでございます。

③野菜のメニューを選ぼうキャンペーンでございますが、こちらは外食・中食産業と連携した野菜摂取の増加に向けた普及啓発を店頭等において掲出いただきながら、都民の方への普及啓発と同時にお店での取組をお願いするものでございます。

スケジュールは下のほうにございますが、秋の特に生活習慣改善月間の時期に集中的にこうした取組をアピールできればと考えておりますので、職域も健康づくりの各団体様におかれましては御協力いただければと思います。

あと、資料には記載してございませんが、私ども健康づくりの取組としまして、糖尿病の対策の事業がございます。こちらは今年度、職域における糖尿病対策を意識しております、講演会並びに取組の事例紹介のパンフレットの作成を予定しております。また、動画教材も作成を予定しております、これらができ上がりましたら周知、配付への御協力をお願いできればと思います。

また、呼吸器疾患でございますCOPDにつきましても、動画やポスター等の作成を予定しておりますので、こちらも御協力をお願いできればと考えております。

さまざまな事業におきまして、職域を通じた周知や媒体の配付への御協力をお願いすることになりますが、ぜひ御協力いただければと思います。

説明は以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

今の御説明につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょ

うか。

本日はかなり多岐にわたってご議論いただきました。今日はこれで議題は終了いたしますが、何か全体で過不足、御意見、不明点などございますでしょうか。重要な議論がいただいたことと、この2年間で取組が着実に進んできたということを改めて認識いたしました。よろしいでしょうか。

今日、初めての方もいらっしゃると思いますので、4点ほど私が気づいたことを整理させていただきますのですが、1つ目が、働き盛りで、しかも大企業のように資源がない。特に中小企業の職場において阿川部長もおっしゃっていましたが、業種というか、働き方と健康づくりというのは大企業以上に中小企業さんは関連していますので、本人がやるのか社長がどうするのかという話よりは、職場で健康づくりをやるというのは本当に大事なのだというのは改めて認識すべきというのが1点目です。

2つ目は、取組が着実にそれぞれの団体さんで進められているのですが、進んでいくと、今日もあったように啓発からアクションする段階に変わっていくので、取組を後押しする何か具体的なヒントとか事例集とか、そういうものは協会さんとか連合会さんとか中央会さんとかとタイアップして、ぜひ啓発で終わらないようにしたいというのが2点目です。

3点目が、健康づくりは働き盛り世代では優先順位が普通は高くはないので、あらゆる場面で労働者の方と接点を持って、あらゆる場面で働きかけるという意味では、これはその企業さんだけではなくて経済団体さん、協会けんぽの保健師さん、健康保険委員さん、自治体含めて、とにかくあらゆるステークホルダーが興味を持って、健康づくりの大切さや具体的なヒントを媒体になっていただいて、情報提供とか働きかけをやっていただくことが非常に重要なのではないかと思います。

最後に4番目、これから現役の期間が長くなっていくと思うのです。その中で、中小企業というのは非常に地場に根差しているのです。自分が退職して地域に根を下ろしたときに困らないようにというのがありますし、現役の間も地域に貢献するというのが、法人会さんの取組などを拝見してもすばらしいと思っているのですが、何か地域とのかかわりというのか、何かできないかなというのは改めて思いますので、ぜひまた今日は結論が出なかったのですが、どのように現役世代と地域との関わりを持つか、これは職域、地域の連携にもかかわりますので、また御意見をいただきたいなと思いました。

私のほうは以上でございますが、よろしいでしょうか。

非常に多岐にわたる御意見と、着実にこの1年半で本当に御努力いただいて、進んできたというのは実感しましたので、今後とも御協力をいただければと思います。

以上で議題のほうは終わりにしたいと思います。

最後に、事務局にお返ししたいと思います。

○山下健康推進課長 どうもありがとうございました。

最後に事務局から2点、連絡事項がございます。

お車の駐車券が御入用の場合には、事務局にお声かけをいただきますようお願いいたします。

また、机上配布のシールが張ってあります冊子につきましては、そのまま残していただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日、長い時間にわたります御議論どうもありがとうございました。

(午後 5 時 2 1 分 閉会)